

令和3年第2回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招 集 年 月 日	令和3年2月25日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 令和3年2月25日 14:00
	閉会 令和3年2月25日 14:55

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名 招 集 5名 出 席 5名 欠 席 0名	1	山 本 芳 博	出席・欠席
	2	櫻 井 康 雄	出席・欠席
	3	宝 田 博 幸	出席・欠席
	4	長 濱 竜 一	出席・欠席
	5	鈴 木 千 賀 子	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・4	山 本 芳 博 ・ 長 濱 竜 一

説明のために出席した者の 職 氏 名	山田 教育課長	馬場 給食センター所長
	門 主幹兼車両係長	笠間 総務係長
	加藤 学校教育係長	菅野 社会教育係長兼図書係長
	中村 教育推進員	
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

議事 日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程 第1		議事録署名委員の指名 ( 1 番 山 本 ・ 4 番 長 濱 )	決 定
日程 第2		会期の決定 ( 2 月 2 5 日 から 2 月 2 5 日 までの 1 日 間 )	決 定
日程 第3		諸般の報告	報告済み
日程 第4	報告第1号	令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について	報告済み
日程 第5	議案第1号	令和2年度補正予算案について	原案可決
日程 第6	議案第2号	令和3年度教育予算案について	原案可決
日程 第7	議案第3号	令和2年度豊頃町文化賞被表彰者の決定について	原案可決
日程 第8	議案第4号	令和2年度豊頃町スポーツ賞被表彰者の決定について	原案可決
日程 第9	議案第5号	要保護・準要保護児童生徒の仮認定(入学準備金)について	原案可決

令和3年第2回定例教育委員会議事録

山本教育長	挨拶 ただいまから、第2回定例教育委員会議を開催いたします。 日程第1 「議事録署名委員の指名」であります。 1番 教育長山本、4番 長濱委員、よろしくお願いいたします。 日程第2 「会期の決定」です。 「2月25日」本日1日といたしたいと思います。ご意見ありませんか。
各委員	なし。
山本教育長	では、本日1日限りとさせていただきます。 日程第3 「諸般の報告」を行います。
笠間係長	「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、給食センター、 える夢館ギャラリー」について、別紙により主な行事等について報告する。
山本教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等はございますか。
各委員	なし。
山本教育長	それでは、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 報告第1号「令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議 題とします。 事務局から報告をします。
山田課長	報告第1号を報告する。 本調査については、2ページから15ページまでの実施要領及び別紙1から別紙9 のとおり全国の国立、公立、私立小・中学校の児童生徒を対象に実施することとして おります。 1の調査対象は、小学校、特別支援学校小学部などの第6学年の全児童及び中学校、 中等教育学校などの第3学年の全生徒であります。 2の調査の実施時期は、児童生徒に対する調査が令和3年5月27日木曜日。学校 に対する調査が5月となっております。 3の調査事項は、児童生徒に対する調査として、小学校においては国語と算数の教 科に関する調査（45分）と質問紙による学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸 側面等に関する調査を。 中学校においては国語と数学の教科に関する調査（50分）と小学校と同様、質問 紙による調査を。また、学校に対する調査として、小・中学校における指導方法に関 する取り組みや、学校における人的・物的な教育条件の整備状況等に関する質問紙調 査となっております。 以上のように、本町においても例年どおり実施することをご報告いたします。
山本教育長	報告第1号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
山本教育長	では、無いようなので本件につきましては、報告済みとさせていただきます。 日程第5 議案第1号「令和2年度補正予算案について」を議題とします。 事務局から説明をします。

山田課長

議案第1号を説明する。

3月開会の定例議会に向け、令和2年度教育予算の補正予算を提出することといたしました。歳入歳出それぞれ、年度末をむかえ各事務事業の実績及び実績見込みを精査し予算計上しております。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の縮小など、歳出での予算の執行残が例年より多く計上されております。

26ページをご覧ください。

歳入補正の主な内容は、13款1項7目 教育使用料においては、新型コロナウイルス感染症対策として各施設の使用制限をしたことなどにより、町外利用者が減少したことに伴い、総合体育館の使用料など22万5千円を減額しております。

14款2項5目 教育費国庫補助金においては、国の第2次補正予算において実施した学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底による学びの保障体制の整備をするための学校保健特別対策事業を、国の第3次補正予算においても同様に実施することから、本町においても繰越明許費として学校保健特別対策事業を実施するなど36万5千円を追加しています。

15款2項6目 教育費補助金においては、町民芸術鑑賞会が地域づくり総合交付金事業の事業採択となったことなどにより、97万7千円を追加。

17款1項2目 指定寄附金において、図書購入10万円を追加。

20款5項4目 給食事業収入において、学校給食費124万3千円を減額。

5目雑入において、社会体育事業参加料5千円を減額。

歳入合計で、3万1千円を減額。

次に、27ページからの歳出補正の主な内容であります。

9款教育費 1項教育総務費 1目教育委員会費において、1節報酬に事務補助員など12万7千円を追加。3節職員手当等から会計年度任用職員諸手当27万3千円、7節報償費から入学祝金3万円、8節旅費から費用弁償など131万円、9節交際費から教育長交際費5万円、10節需用費から公用車燃料費など39万円、13節使用料及び賃借料から自動車借上料11万円、18節負担金補助及び交付金から高等学校等就学助成金など27万6千円をそれぞれに減額。計で231万2千円を減額。

2目教育研究所費において、10節需用費から印刷費49万2千円、18節負担金補助及び交付金から教育研究所員研修会負担金3万円をそれぞれに減額。計で52万2千円を減額。

3目学校保健費において、12節委託料から教職員健康診断など14万8千円を減額。17節備品購入費においては、歳入でも説明しましたが、国の第3次補正予算による学校保健特別対策事業として学校における新型コロナウイルス感染症対策を繰越明許費により実施するため、感染症対策管理備品として55万円を追加。計で40万2千円を追加。

28ページ。4目スクールバス管理費において、10節需用費から公用車燃料費75万円を減額。

1項教育総務費。合計で318万2千円を減額。

続きまして、2項小学校費 1目学校管理費において、10節需用費から燃料費など166万3千円、11節役務費から廃棄物処理費7万2千円、12節委託料からタブレットPC保守委託など49万5千円、13節使用料及び賃借料から噴霧車両借上1万円をそれぞれに減額。17節備品購入費に新入学児童用机椅子の購入費など管理

備品として22万4千円を追加。計で201万6千円を減額。

2目教育振興費において、17節備品購入費から小学校教育用情報機器端末等など72万8千円、18節負担金補助及び交付金から修学旅行費交付金5万5千円、19節扶助費から特別支援教育就学奨励費など82万9千円をそれぞれに減額。計で161万2千円を減額。

2項小学校費。合計で362万8千円を減額。

続きまして、3項中学校費 1目学校管理費において、10節需用費に電気料など39万円を追加。11節役務費から廃棄物処理費など13万4千円、12節委託料からタブレットPC保守委託など27万3千円、14節工事請負費から豊頃中学校校長住宅前外灯新設工事など22万円。29ページ。17節備品購入費から管理備品14万1千円をそれぞれに減額、計で37万8千円を減額。

2目教育振興費において、17節備品購入費から中学校教育用情報機器端末等34万6千円、18節負担金補助及び交付金から修学旅行費交付金14万7千円、19節扶助費から要保護及び準要保護生徒就学助成費など77万7千円をそれぞれに減額。計で127万円を減額。

3目学校建設費において、8節旅費から普通旅費30万6千円、13節委託料から中学校改築等工事地質調査委託業務などの執行残331万6千円をそれぞれに減額。計で362万2千円を減額。

3項中学校費。合計で527万円を減額。

続きまして、4項社会教育費 1目社会教育総務費において、1節報酬から学校運営協議会委員など50万5千円、7節報償費から豊寿大学講師謝金など122万4千円、8節旅費から費用弁償など106万4千円、10節需用費から食糧費など45万3千円、11節役務費から体験等手数料6万円、18節負担金補助及び交付金から生涯学習公演事業補助金など40万7千円をそれぞれに減額。計で371万3千円を減額。

30ページ。2目文化振興費において、7節報償費から音楽公演出演者謝金20万円、8節旅費から普通旅費3万4千円、11節役務費から芸術文化公演会など60万円、13節使用料及び賃借料から町民芸術鑑賞会著作権料2万9千円、18節負担金補助及び交付金から文化公演支援事業補助金50万円をそれぞれに減額。計で136万3千円を減額。

3目図書館費において、7節報償費から講師謝金15万円、8節旅費から普通旅費6万8千円、17節備品購入費からAVライブラリーシステム機器など25万6千円をそれぞれに減額。計で47万4千円を減額。

4目える夢館費において、10節需用費から電気料など48万円、12節委託料から舞台機器等操作業務27万8千円、14節工事請負費からえる夢館避難所昇降機耐震補強等整備工事6万5千円をそれぞれに減額。計で82万3千円を減額。

4項社会教育費。合計で637万3千円を減額。

5項保健体育費 1目保健体育総務費において、1節報酬から生涯スポーツ指導員など17万1千円、8節旅費から普通旅費など28万8千円、10節需用費からスポーツ合宿等食糧費4万6千円、12節委託料から水泳教室など87万9千円、18節負担金補助及び交付金から全道全国大会参加派遣補助金など119万2千円をそれぞれに減額。計で257万6千円を減額。

	<p>31ページ。2目体育施設費において、11節需用費から燃料費など187万1千円、11節役務費から電話料など2万3千円、12節委託料から総合体育館管理など69万3千円、13節使用料及び賃借料からコピー使用料1万5千円をそれぞれに減額。計260万2千円を減額。</p> <p>3目学校給食費において、8節旅費から普通旅費6万8千円、10節需用費から給食材料費など173万円をそれぞれに減額、計179万8千円の減額。</p> <p>5項保健体育費。合計で697万6千円を減額。</p> <p>これにより教育費総額で2,542万9千円の減額補正を行い、教育費全体で5億1,532万1千円とするものであります。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>それぞれ年度内事業等の精査したものでございます。特に旅費・報酬については、事業がコロナの関係で中止となりまして、ほとんどが減額補正するような形になっております。ただ、学校関係のコロナ対策費等については、まだ国の補正が継続されていまして、それにより再度、繰越明許費において、新年度に整備するものが若干残っているところではあります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
櫻井代理	<p>28ページの小学校の教育振興費の扶助費が随分減額になっていきますけど、支援が必要な子供たちが少なくなっているということなのですか。</p>
加藤係長	<p>予算では予定より1学年1人ずつ多く見込んでいまして、実績は予定通りの人数となる見込みなので減額となっています。</p>
山本教育長	<p>その他ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
山本教育長	<p>では、本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に日程第6 議案第2号「令和3年度教育予算案について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
山田課長	<p>議案第2号を説明する。</p> <p>令和3年度教育予算(案)を、別添議案第2号資料のとおり編成いたしました。</p> <p>4枚めくっていただきまして、最初に歳入予算の1ページの13款1項7目 教育使用料から、4ページの21款1項5目までの町債まで。総額で2,398万8千円となり、対前年度比9,559万6千円の減額であります。これは豊頃中学校改築工事の基本設計、実施設計に係る教育費振興基金繰入金8,900万円の減によるものが主なものであります。</p> <p>また、2枚めくっていただきまして歳出予算ですが、1ページから34ページまで事項別明細を掲載しておりますが、教育費の総額は全体で4億2,039万円で、対前年度比1億622万9千円の減となりますが、これにつきましても豊頃中学校改築事業に係る委託料などが9,759万6千円減となることとなります。また、先月の12月定例教育委員会において予算要求内容等を説明させていただいておりますので、それぞれの説明は省略させていただきますが、主要な事業内容については、資料1ページから4ページにまとめて掲載しておりますので、ご了承ください。</p> <p>以上、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>

山本教育長	<p>議案第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>中学校の改築事業につきましては、次年度町長選挙の年でありまして、さらにまた実施設計を5月下旬に工期として現在発注している状況であり、建設費の予算については、新しい町長が選出されて、その後に補正予算で提案される予定となっています。その旨、当初予算からは建設費は見込んでいませんので、ご理解をいただきたいと思いをします。</p> <p>あと、12月に若干触れたと思いますが、ICT機器購入について、個人個人の端末がそれぞれ整備されたということで、その利用を促進するためのソフト・システムを次年度に導入することになっております。姉妹都市関係につきましても、令和2年度中止とさせていただきましたそれぞれの事業については、次年度に持越しで予算を計上させていただいて、国内の方は今のところ実施する方向で話を進めていますが、海外の方が果たして実施できるかどうかまだ分からないところです。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に日程第7 議案第3号「令和2年度豊頃町文化賞被表彰者の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
山田課長	<p>議案第3号を説明する。</p> <p>議案書33ページになります。令和2年度豊頃町文化賞の被表彰者を決定したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>被表彰者につきましては、2月22日に開催されました第3回豊頃町社会教育委員の会議において、それぞれ表彰規則に照らし、審議をいただいております。内容につきましては、担当者から説明させていただきます。</p>
菅野係長	<p>令和2年度豊頃町文化賞表彰者候補者について説明させていただきます。</p> <p>今年度文化奨励賞個人1名の方が該当されています。氏名につきましては、永原穂乃香さん。帯広北高等学校2年。推薦事項につきましては、北海道高等学校文化連盟第54回全道高等学校書道展 令和2年度とから大会において優秀賞を受賞されています。</p> <p>議案書34ページに表彰規則がございます。永原さんの件につきましては、表彰規則の第2条第2号文化奨励賞 全道、道東規模のコンクール入賞又は管内規模のコンクール最高賞の者に該当するものと考えておりますので、ご審議いただけるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第3号について事務局の説明を終わります。</p> <p>表彰規則に従いまして、文化奨励賞ということで決定してよろしいですか。</p>
各委員	はい。
山本教育長	<p>では、本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に日程第8 議案第4号「令和2年度豊頃町スポーツ賞被表彰者の決定について」を議題とします。なお、本日追加で議案を出させていただいておりますので、その内容も含めてご審議いただきたいと思いをします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>

山田課長	<p>議案第4号及び追加議案7号を説明する。</p> <p>議案書36ページから38ページ及び追加議案1ページになります。令和2年度豊頃町スポーツ賞の被表彰者を決定したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>被表彰者につきましては、2月22日に開催されました第3回豊頃町社会教育委員の会議において、それぞれ表彰規則に照らし審議をいただいております。内容を担当者から説明させていただきます。</p>
門主幹	<p>令和2年度豊頃町スポーツ賞被表彰者についてご説明いたします。</p> <p>資料36ページをご覧ください。</p> <p>スポーツ賞個人3名。</p> <p>会社員。伊東正英さん。推薦事項は、第24回北海道クラシックベンチプレス選手権大会。男子93Kg級 第1位。</p> <p>池田高校2年。軍司愛梨さん。推薦事項は、第70回全国高等学校スケート競技選手権大会。女子500m 第7位。女子2000mリレー 第4位。</p> <p>白樺学園高校1年。軍司一冨さん。推薦事項は、第70回全国高等学校スケート競技選手権大会。男子500m 第8位。男子2000mリレー 第1位。</p> <p>以上3名ですが、39ページにございます豊頃町スポーツ賞表彰規則第2条第1号スポーツ賞 全国規模の大会入賞又は全道規模の大会優勝の者に該当するものでございます。</p> <p>続きまして、37ページにございますが、スポーツ奨励賞。13名の方が対象となっております。</p> <p>最初にまんぼうクラブ。川口知紘さん、井下慎吾さん、庄司和也さん、松崎永慈さん。以上4名。推薦事項は、第66回文部科学大臣杯争奪あさ野球大会 優勝。</p> <p>続きまして、REAL。杉村剛美さん。第44回連盟旗争奪野球大会 優勝。</p> <p>続きまして、帯広大谷高校3年。中村夢奈さん、衣原幸花さんの2名。推薦事項は、北海道高等学校ソフトボールフェスティバル 第2位。</p> <p>帯広大谷高校2年。東野千夢さん。推薦事項は、北海道高等学校ソフトボールフェスティバル 第2位。及び第56回北海道ソフトボール選手権大会 第3位。</p> <p>帯広大谷高校3年。武隈知花さん。推薦事項は、第73回全日本バレーボール高等学校選手権大会十勝地区予選会 優勝。</p> <p>帯広大谷高校1年。末永楓花さん。鈴木佑梨さん。武隈里帆さんの3名でございますが、推薦事項は、第73回全日本バレーボール高等学校選手権大会十勝地区予選会 優勝。及び第16回北海道高等学校バレーボール新人大会十勝地区予選会 優勝。</p> <p>帯広三条高校3年。鈴木駿介さん。推薦事項は、令和2年度夏季北海道高等学校野球大会北北海道大会十勝支部 優勝。</p> <p>以上13名ですが、39ページの豊頃町スポーツ賞表彰規則第2条第2号スポーツ賞 全道、道東規模の大会入賞又は管内規模の大会優勝の者に該当するものです。</p> <p>続きまして、38ページ。追加議案と合わせて説明させていただきます。</p> <p>豊頃小学校6年。衣原実夢さん。推薦事項は、サーキット陸上競技大会第2戦小学6年女子砲丸投 第1位。第3戦も第1位。第28回北海道陸上競技フェスティバル帯広会場小学6年女子砲丸投 第1位。</p> <p>豊頃小学校5年。衣原礼実さん。推薦事項は、第18回世界ジュニア記念北海道小・中学生スピードスケート競技会小学5年女子500m 第7位。</p>

	<p>豊頃小学校4年。澁佐考星さん。推薦事項は、サーキット陸上競技大会第2戦小学4年男子走幅跳 第1位。第3戦も第1位。第28回北海道陸上競技フェスティバル帯広会場小学4年男子走幅跳 第1位。</p> <p>豊頃小学校3年。軍司千夏さん。推薦事項は、第28回北海道陸上競技フェスティバル帯広会場小学3年女子100m 第1位。第18回世界ジュニア記念北海道小・中学生スピードスケート競技会小学3年女子500m 第3位。女子1000m 第5位。</p> <p>豊頃小学校6年。菅野百さん。推薦事項は、第18回くしろファイナルスピードスケート競技大会小学6年男子500m 第5位。</p> <p>豊頃小学校5年。衣原礼実さん。第18回くしろファイナルスピードスケート競技大会小学5年女子500m 第8位。</p> <p>豊頃小学校5年。按田大斗さん。推薦事項は、第18回くしろファイナルスピードスケート競技大会小学5年男子500m 第9位。小学5年男子1000m 第6位。</p> <p>以上6名につきましては、39ページの豊頃町スポーツ賞表彰規則第2条第4号少年スポーツ奨励賞 全道、道東規模の大会入賞又は管内規模の大会優勝の小中学生に該当するものでございます。</p> <p>少年スポーツ奨励賞団体1組4名。</p> <p>豊頃中学校。按田久斗さん、菅野玄さん、坪井亮さん、軍司冬馬さん。推薦事項は、第51回北海道中学校スケート・アイスホッケー大会男子2000mリレー 第2位。</p> <p>以上ですが、39ページの豊頃町スポーツ賞表彰規則第2条第4号少年スポーツ奨励賞 全道、道東規模の大会入賞又は管内規模の大会優勝の小中学生に該当するものでございます。</p> <p>以上です。</p>
山本教育長	<p>議案第4号について事務局の説明を終わります。</p> <p>まず議案36ページのスポーツ賞個人3名ですが、それぞれ表彰規定に該当しますので表彰してよろしいですか。</p>
各委員	はい。
山本教育長	<p>続きまして、スポーツ奨励賞個人13名の方についてそれぞれ表彰規定に該当していますので、表彰することによろしいですか。</p>
各委員	はい。
山本教育長	<p>追加も含みまして、少年スポーツ奨励賞個人6名の方ですが、それぞれ表彰規定に該当していますので、表彰することによろしいですか。4名と追加2名で、全体では6名です。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
山本教育長	<p>最後になりますが、少年スポーツ奨励賞の団体1組でございますが、豊頃中学校のスピードスケートということで表彰してよろしいですか。</p>
各委員	はい。
山本教育長	<p>では、本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に日程第9 議案第5号「要保護・準要保護児童生徒の仮認定（入学準備金）について」を議題とします。</p>

	事務局から説明をします。
山田課長	<p>議案第5号を説明する。</p> <p>令和3年度要保護・準要保護児童生徒の仮認定（入学準備金）申請があったことについて、豊頃町就学援助認定要領に基づき判定を求めるものです。</p> <p>議案42ページをご覧ください。</p> <p>本件は、本町就学援助認定要領の規定に基づき、経済的理由によって就学援助が必要と認められる児童生徒の保護者に対して就学に必要な援助を行なっているものです。</p> <p>このたび本年4月新入学予定の児童生徒の保護者から要保護・準要保護の仮認定申請が、42ページに記載のとおり4件ありましたので、43ページ「豊頃町就学援助認定要領」の規定により仮認定の判定をお願いするものです。</p> <p>今回の申請内訳は、小学校入学に係る申請はありませんでしたが、中学校に係る申請が4件保護者からありまして、4件は全て現在小学6年次において準要保護に認定されています。</p> <p>申請番号1は、就学援助認定要領第5条第1項第8号「生活福祉資金による貸付を受けた者」に該当しています。</p> <p>次に申請番号2は、認定要領第5条第1項第2号「町民税が非課税または減免された者」、第5号「国民年金の掛金が減免された者」、第7号「児童扶養手当の受給者」に該当しています。</p> <p>次に申請番号3は、認定要領第5条第2項第8号により、「その他特別な事情により著しく経済的に困窮している者」と認められたものです。</p> <p>認定根拠は、当該世帯の前年収入が、生活保護基準による需要額の1.3倍以下の者であることによります。</p> <p>次に申請番号4は、認定要領第5条第1項第7号「児童扶養手当の受給者」に該当しています。</p> <p>以上、申請された4件は令和2年度において準要保護に該当しているものでありますので、就学援助対象者として仮認定すべきかご審議くださるよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、今回の申請者については、入学後、前年の収入額等が確定された後、再度、認定の可否について審査決定していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また本件については、個人情報となりますので、この取り扱いについては十分に注意くださるよう、よろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>ただいま説明を申し上げました議案第5号について、それぞれ認定の可否を伺いたいと思います。</p> <p>まず、申請番号1の方。認定要領5条第1項に該当となっておりますので、認定することよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
山本教育長	申請番号2の方。同じように認定要領5条第1項に該当となっておりますので、認定することよろしいでしょうか。
各委員	はい。
山本教育長	申請番号3の方。認定要領5条の第2項。及び6条に該当となっておりますので、認定することよろしいでしょうか。

各委員	はい。
山本教育長	申請番号4の方。5条の第1項に該当となっておりますので、認定することによってよろしいでしょうか。
各委員	はい。
山本教育長	他にご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
山本教育長	では、本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。続いて、その他の当面する日程について説明をお願いします。
山田課長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和2年度第2回総合教育会議 2月25日(木) 15:00 える夢館委員会室</li> <li>2 令和2年度豊頃町文化賞・スポーツ賞表彰式 3月5日(金) 18:30 える夢館はるにれホール</li> <li>3 令和2年度小・中学校卒業式 3月15日(月) 9:20 豊頃中学校 3月24日(水) 9:00 大津小学校 10:00 豊頃小学校</li> <li>4 令和2年度豊寿大学卒業式並びに修了式 3月15日(月) 11:00 える夢館はるにれホール</li> <li>5 次回委員会開催日時 3月25日(木) 14:00～</li> </ol>